

別紙1 仕様書

■ 調達品目等

- ・ 既設システムとの親和性を考慮し、指定機種型式数量にて応札すること（以下の通り）

対象製品	型番	数量
Aruba AP-635 (JP) Tri-radio 2x2:2 802.11ax Wi-Fi 6E IAC AP	R7J26A	225
AP-635 HPE 1Y Partner-Branded NBD Support	H1L06A1#ZXE	225
AP-MNT-MP10-D Campus AP mount kit 10-pack	Q9G71A	23
AP-CBL-SERU Console Adapter Cable	JY728A	2
AP-POE-BTSR 1P SR 802.3bt 60W Midspan Injector	R1C73A	3
ARUBA PC-AC-JPN (JP) AC Power Cord	JW122A	3

- ・ 指定機種以外を提示する場合、記載の仕様と同等以上の性能を担保し、且つ導入機器明細以外の既設機器との接続にも責任を持って納入後も対応する
- ・ 仕様機器以外の接続に関しては秘密保持の観点から事前協議及び開示は行わない

■ 調達機器の仕様詳細

- ・ 調達品目であるアクセスポイントは、以下の仕様を満たす製品であること

アクセスポイントの要件
無線の規格として IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax に対応をしていること
5GHzRadio において W52, W53, W56 に対応すること
6GHzRadio の利用が可能なこと
WiFi Alliance の認定を取得していること
2.4GHz 帯および 5GHz 帯、6GHz 帯を同時利用できる機能を有すること
2.4GHzRadio において 2 x 2 : 2 MIMO に対応していること
5GHzRadio において 2 x 2 : 2 MIMO に対応していること
6GHzRadio において 2 x 2 : 2 MIMO に対応していること
6GHzRadio において 160MHz のチャンネルボンディングに対応をしていること
アンテナ内蔵タイプのアクセスポイントであること
最大端末 Association 数は Radio 当たり 512 台以上であること
100/1000/2500BASE-T の有線ポートを 2 つ有すること
電源アダプタでの電源受電が可能なこと
IEEE 802.3at/802.3bt に基づく PoE 電源受電に対応をしていること
有線 2 ポートとも受電ポートであり、電源冗長に対応をしていること
受電電力の状況によって、稼働機能を縮退することでアクセスポイントの動作を継続させる機能を有すること
有線 2 ポートでリンクアグリゲーションを構成することができ、有線帯域の拡張が可能

なこと
設定・管理用のコンソールポートを有すること
状態確認用の LED を有し、点滅 /色で動作状態が判別可能なこと
BLE のインターフェースを有し、IoT デバイスのゲートウェイとして利用可能なこと
iOS アプリケーションを利用することで BLE インターフェースからのコンソールアクセスが可能なこと
USB のインターフェースを有し、IoT デバイスのゲートウェイとして利用可能なこと
動作温度は 0 ～ 50 °C の環境で動作をすること
動作湿度は 5 ～ 93 % の環境で動作をすること
アクセスポイントのサイズは 220mm x 220mm x 51mm 以下であること
アクセスポイントの重量は 1,300g 以下であること
設定の Web UI は日本語に対応していること
接続済端末に対しても負荷分散機能が働く仕組みを有すること
複数の無線 LAN 規格の端末が接続している環境でも、AirTime を基準に無線リソース割当ができること
端末が利用しているアプリケーションをグラフィカルに可視化し、通信制御ができること
無線端末が使用しているアプリケーションの可視化が可能で、識別できるアプリケーションは 3000 以上であること。また識別したアプリケーションに対して遮断や QoS などの制御が可能なこと
接続端末にロールを割当て、ロール毎にアクセス制御ができるファイアウォール機能を内蔵していること
DHCP Fingerprint を使った端末種別を識別する機能を有し、
端末種別に応じたアクセス制御を実現する機能を有していること
Facebook Wi-Fi に対応していること

■システム仕様及び納入条件

- ・ 受注者は納入以後、システム稼働前であっても病院または病院システム設計構築業者からの質問に応じるものとし、要求に応じて支援するものとする
- ・ 調達機器は内蔵ソフトウェアを含め、落札時点での最新版であることとするが、提供時バージョンにおいては病院または病院システム設計構築業者からの指示により、ダウングレード等が必要となった場合、受注者が責任を持って対応するものとする
- ・ 既設の無線 LAN 環境は、無線 LAN コントローラ（HPE 社製）にてアクセスポイントを一元管理しているため、本調達機器も同じコントローラで一元管理を行う、もしくは一元管理可能な機能を有する機器であること（複数のグループに分けて一元管理する

方法は不可とする)

- ・ アクセスポイントへの給電方式は PoE スイッチからの給電とし、既存 PoE スイッチを利用するものとする(既存 PoE スイッチの給電容量は、装置 1 台あたりで 370W まで、1 ポートあたり 30W までの給電が可能である)
- ・ 納入機器及び内蔵ソフトウェアは正常性を担保し、病院または病院システム設計構築業者の要求に応じ、機器及び内蔵ソフトウェアの試験、検査、及びシステム接続時の立会いを行うものとする
- ・ 適用にあたっての工程に関する詳細の事前開示は行わない
- ・ 適用工程に影響が出ないように納期を遵守するものとし、病院または病院システム設計構築業者の指示に従い、適切な納入作業を行うものとする
- ・ 適用工程及び条件が変更となり納期短縮や納入方法変更などが発生する場合にも柔軟に対応し、病院または病院システム設計構築業者の要求に対応できるものとする
- ・ 調達機器の内、2 台を事前確認用に病院または病院システム設計構築業者の指定する場所に納入することとし、その納期は全体納期に係らず、別途指定するものとする
- ・ 上述に関する支援費用等も全て含めて応札するものとする
- ・ 指定機器以外に、接続に必要となるケーブル類、部材に関しても別途必要となる場合、全て受注者にて対応するものとする

■ アクセスポイント切り替えに関する仕様

- ・ アクセスポイントの設定内容は、切り替え日の 10 営業日（病院カレンダーに準ずる）前までに病院または病院システム設計構築業者指定の内容を反映するものとする
- ・ アクセスポイント切り替え時も立会い体制をとり、機器正常性を担保すること
- ・ アクセスポイントの切り替えについては、1 日あたり 10 台程度を順次切り替える方法とするため必要な体制を準備すること
- ・ アクセスポイントの切り替え日数は、延べ 30 日間程度を想定しているが、工程の都合により延長となった場合も立会い対応すること
- ・ アクセスポイント切り替え時は土日休日夜間も対象となる場合があるため、指定通りの日程で体制をとること
- ・ 上記にかかる費用等を全て応札金額に含めておくこと

■ アクセスポイント取付及び病院システム接続に関する仕様

- ・ アクセスポイントの取付は病院または病院システム設計構築業者が実施する予定であるが、取付時も受注者にて全台立会いを行い、機器の正常性を確認すること
- ・ 取付日程までに各機器の個体が特定できるように本体へのラベル貼付等を完了させておくものとし、その具体的な対応方法は別途病院より指示する
- ・ 取付完了後に、各機器の設置個所を一覧表にして電子ファイルにて提出することとし、

そのフォーマット及び使用ソフトウェアは別途病院より指示する

- ・ 上記にかかる費用全てを応札金額に含めること

■納入機器保証条件

- ・ 納入機器及び内蔵するソフトウェアに関しては 1 年間の保証を含むものとし、その開始日は別途病院より指示する通りとする
- ・ 保証では、故障時の交換、復旧を完全に行うものとし、また病院または病院システム設計構築業者からの問い合わせ、技術質問にも対応を行うものとする
- ・ また、納入機器を含むシステムに障害が発生した場合、納入機器に対する疑義を払拭するためシステムログ採取、解析、報告、必要となる対処を行うものとし、病院または病院システム設計構築業者からの要求に応じてトラブル追及を行い、解決させるまで対応するものとする
- ・ 調達製品や内蔵ソフトウェアにて重大な技術課題や、ホワイトペーパーが発信された際は、改善策及び回避策を病院へ提案し、必要な対策費は本件に含めておくこと
- ・ 保証対応は 24 時間 365 日受け付けるものとする
- ・ 納入や立会い、及び必要に応じた機器交換等は受注者が行うものとし、メーカー委託等は認めない
- ・ 納入や立会い、及び必要に応じた機器交換等に際しては稼働中システムへの影響を考慮し、影響を及ぼさないように行うこと
- ・ 機器、部品交換等の作業は業務都合等により、作業実施タイミングを別途指示する場合があるので、指示通りに柔軟に対応すること
- ・ 機器、部品交換等作業では、システムコンフィグのリカバリーを含む、システム稼働の完全復旧までを行うものとし、受注者が責任をもって対応する（業務動作確認及び検査は除く）
- ・ 機器の正常性を確認するため、1 年間は 4 回／月以上の定期点検を全台行うものとし、費用に含めておくこと（開始時期は別途病院より指示する）
- ・ また機器の正常性確認は物理確認以外に、病院または病院システム設計構築業者からの指示による稼働パフォーマンスに対する質問や調査依頼等が発生した場合は、調査、解析、報告を行い、適切な改善策を提示し対応を実施して効果の認められる状態を担保すること
- ・ その他、納入諸掛等の諸経費は全て受注者負担とする

以上